

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

銀行

信用金庫

支店 御中

(依頼主)

銀行届出住所:

フリガナ

氏 名:

印

電 話:

私は、大津北商工会から請求された大津北商工会費を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

記

↓フリガナは左上づめで記入し、濁点は一字分で、姓と名の間は一字空けてください

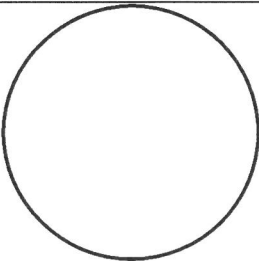
フリガナ												
預金者名	※法人の場合は、会社名、金融機関お届けの肩書き、代表者名をご記入ください										金融機関 お届出印	
金融機関名	支店名		預金種目	口座番号(右づめで記入)								
1. 滋賀銀行 2. 関西みらい銀行 3. 京都銀行 4. 京都信用金庫			1. 普通 2. 当座									

※大津北商工会(委託者)の会費(料金種別)の振替日は6月末日です(休日の場合はその前営業日)

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。
この場合、預金規程または当座勘定規程にかかわらず、預金通帳同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関並びに大津北商工会に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり大津北商工会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

大津北商工会の受付印



金融機関の受付印

